

自衛官募集

■自衛隊幹部候補生・予備自衛官補を募集します。

《幹部自衛官とは》

3尉以上の8階級を「幹部自衛官」といいます。
幹部自衛官になるには、「幹部候補生」として、「幹部候補生学校」で必要な知識・技能を習得する必要があります。卒業後、部隊に初級幹部として配属され、実践と教育を通じてさらなるスキルの向上に努めます。
幹部候補生に関する身分・待遇に関する概要は次のとおりです。

身分 特別職国家公務員
初任給 大学卒 214,900円

大学院卒 232,000円
(平成25年4月現在・他諸手当有り)

(平成25年4月現在・他諸手当有り)

自衛官は公安職国家公務員に準じた給与・福利厚生が保証されています。

【受付期間】

平成26年2月1日(土)から同年4月25日(金)締
切日必着

【応募資格】

日本国籍を有し、平成27年4月1日現在、20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大学を卒業した者等)見込みの者を含む()

大学院修士課程修了者等(見込む)は28歳未満の者

教育訓練日数 一般公募3年以内に50日間 技能公募2年以内に10日間

【採用試験】

第1次試験 筆記試験(飛行要員は筆記試験及び操縦適性検査)

【受付期間】

平成26年1月8日(水)から4月2日(水) 締切日必着

筆記試験 平成26年5月10日(土)
筆記式操縦適性検査 平成26年5月11日(日)(飛行要員希望者のみ)

【応募資格】

一般公募 18歳以上34歳未満の者(平成26年7月1日現在の年齢)

第2次試験 小論文試験・口述試験・身体検査
平成26年6月10日(火)から6月13日(金)のうち指定する日

【試験場所】

第1次試験 受付時に通知いたします。(飛行要員の操縦適性検査は松江地方合同庁舎)

【採用試験】

一般公募
試験期日 平成26年4月11日(金)から同年4月15日(火)のうち指定される1日

【合格発表】

第1次試験合格者発表 平成26年5月30日(金)

【採用時期】

平成27年3月下旬から4月上旬

《予備自衛官とは》

普段は社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するため訓練招集に応じます。有事には防衛招集に応じて出頭し、後方の警備や後方支援等の任務にあたり、特に必要があると思われる場合には、国民保護等招集に応じることとなります。また、平時においても特に必要を認める場合には、災害招集に応じることとなります。

【採用予定数】

平成26年7月1日以降
一般公募 約520名・技能公募 約60名

【問い合わせ先】

自衛隊島根地方協力本部
隠岐の島駐在員事務所(電話0851-2(2)8000-1) <http://www.mod.go.jp/pco/shimane>

教育訓練招集手当 日額7,900円

平成26年
4月1日から

町税等の負担の公平性と大切さを認識していただくために
「不誠実な滞納者」に対する行政サービスについて制限を行います

平成26年4月1日から、町税をはじめ公共料金等の滞納者のうち約束を守らない、交渉にも応じないような悪質で不誠実な滞納者に対して行政サービスの一部を制限することとした「西ノ島町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例」が施行されます。

町税や公共料金等は、町が行政サービスを提供していく上で貴重な財源です。

町税・公共料金を納期内に完納している町民の方と、納税等に誠意のない滞納者が町の行政サービスを同じように受けることは、多くの善良な納税者の不満や不公平感が高まることにつながります。

こうしたことから、「不誠実な滞納者」に対して町が実施する行政サービスの一部を制限することによって、納税等の意識を高めていただき、完納に導くことを目的に条例を施行するものです。

■対象となる町税・公共料金等

町税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金及び分担金、公営住宅使用料、保育園保育料、診療手数料、学校給食費、貸付金の償還金、町が支払ったものの返還金 など

■対象となる滞納者

・再三にわたり督促・催告の文書や訪問、電話をしても納付の意志を示さない滞納者
・納付の約束をしておきながら何の連絡もしないで約束を破る滞納者
・行政に対する不平や不満を理由に納付を拒否する滞納者 など

■行政サービスが制限される対象者の範囲

「不誠実な滞納者」及び「その滞納者と生計を一にする世帯員」

■制限をする行政サービス

- ①町有財産の使用許可・貸付・売買に関すること
- ②許認可に関すること
- ③公営住宅等の入居に関すること
- ④公営住宅等の入居者にかかる車庫証明の承諾に関すること
- ⑤入札・契約等（物品購入を含む）に関すること
- ⑥補助金・助成金・交付金等に関すること
- ⑦祝金・貸付金に関すること
- ⑧利子補給事業に関すること
- ⑨表彰及び委員等に関すること
- ⑩嘱託職員及び臨時職員の採用に関すること
- ⑪奨学資金の貸付に関すること

《西ノ島町町税等収納対策会議》

税務・保険年金係からのお知らせ

2月分の納期限は2月28日(金)です。

(定期口座振替日も2月28日(金)、再振替日は3月10日(月)です。)

●国民健康保険料 6期

●後期高齢者医療保険料 8期

(普通徴収の方)

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただけますよう、よろしくお願いたします。

町税等には納め忘れがない、「口座振替」をお勧めしています。

納付等に関する相談は町民課(6)0103までご連絡ください。



宝くじ助成金による事業の実施報告について

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として、集会施設・コミュニティ活動用品の整備等に助成を行うものです。西ノ島町では、この事業を活用し、テント、長机、パイプ椅子等のイベント用具の整備を行いました。

新しくなった用具を使って、今まで以上にイベントを盛り上げていくて頂きたいと思っております。



大盛況だった産業文化祭やイカ・まぐろまつりでも新しいイベント用具が活躍しました。

とって隠岐プラン

通常シングル1室1名様 5,775 円のところ

隠岐在住の方限定！

平日シングル1室1名様 3,800 円(税込)

更に日曜・祝日宿泊料金
ズバリ 3,600 円(税込) (シングル1室1名様)

※他のプランとの併用は出来ません。
※連休の場合は連休最終日をプラン適用日にさせていただきます。

おすすめ ヘルシー朝食バイキング
お1人様 945 円(税込)

JR 松江駅前
松江アーバンホテル1号館2号館
松江市朝日町590-3
電話 0852-22-0002
http://www.matsue-urban.co.jp